



静岡県における 公衆衛生獣医師の取組み

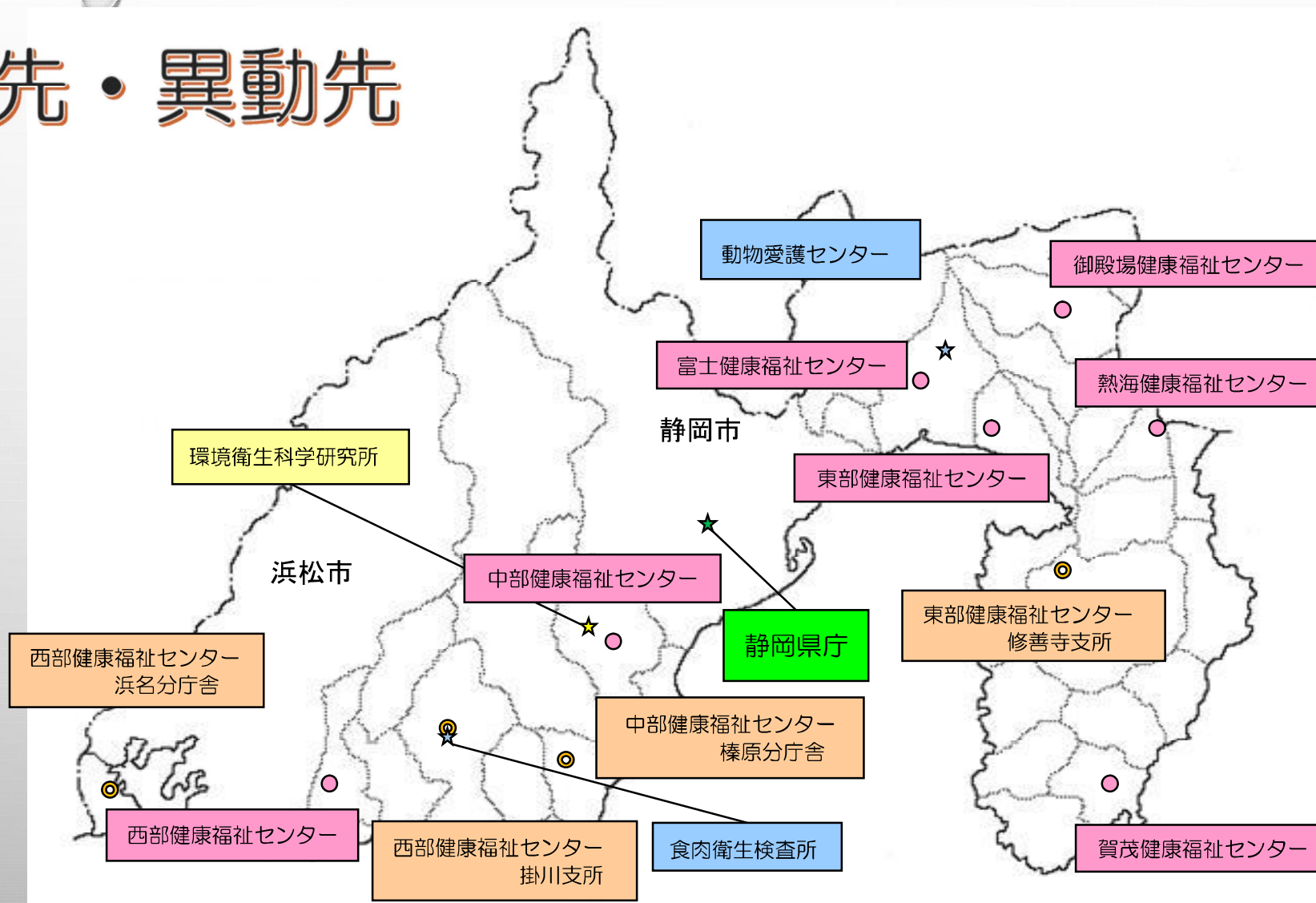
健康福祉部衛生課

2025年6月

主な仕事

- 1 保健所・・・食品衛生、動物愛護、生活衛生
- 2 食肉検査所・・・食肉の検査
- 3 環境衛生科学研究所・・・食品、感染症等の検査、研究
- 4 動物愛護センター・・・動物愛護
- 5 県庁・・・業務計画推進、条例等関係、議会、予算、広報等

配属先・異動先



保健所（食品衛生）

主な業務1

- 食品営業許可に関する相談・受付
- 食品表示に関する相談
- 食品事業者や消費者への啓発活動

窓口での相談対応



タウンミーティング



啓発活動



SNSを活用した啓発



保健所（食品衛生）

主な業務2

- 営業許可施設への定期的な監視指導
- 食品に関する苦情調査

製造施設の立入調査



販売店の立入調査



飲食店の立入調査



ATP清浄度検査による指導



汚れていそうな所を
拭き取って・・・



10秒待つ



汚れている度合い
が数値で分かる！

保健所（動物愛護）

主な業務

- 動物取扱業登録の相談・受付
- 動物取扱業や特定動物許可施設への定期的な監視指導
- 動物愛護の普及啓発
- 動物に関する苦情受付、調査

ふれあい訪問活動



動物愛護教室



ペットの同行避難訓練



動物取扱業者への指導



保健所（動物愛護）

主な業務(狂犬病予防業務)

- 放浪犬や負傷動物の保護
- 狂犬病予防法の啓発

放浪犬の保護



令和6年度実績(政令市除く)

保護	引取り	返還	譲渡
98	5	60	43
103		58.2%	41.7%

登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務！

- 犬を飼ったら、30日以内[※]に市役所(市役場)で犬の登録をしましょう。(生涯1回)
(※生後90日以内の犬を取得した場合は、90日を経過した日から30日以内)
- その際に交付される鑑札を、犬に装着しましょう。
(一部市町では、環境大臣へ登録した犬に装着されたマイクロチップは鑑札と見なされます。)
- 狂犬病予防注射を受けさせましょう。(年1回)
- 注射済票を、犬に装着しましょう。
- 飼っている犬が死んでしまったり、引越し等で住所が変わった時は届出を行ってください。



予防注射は、必ず受けよう！



犬の登録や予防注射の未実施、鑑札・済票の未装着は狂犬病予防法違反です。該当する場合は、20万円以下の罰金規定されています！

【一ロメモ】
狂犬病は犬やヒトも発病すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。世界では現在でも年間約5万人のヒトが亡くなっています。

日本でも、いつ狂犬病が発生するかわかりません。そのための備えが必要です。

〇〇保健所衛生課 電話：〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市〇〇〇課 電話：〇〇〇-〇〇〇〇

保護した犬を公示

ふじのくに
動物の保護・引き取り・返還・譲渡

ホーム > 健康・福祉 > 衛生・安全・生活衛生・環境・動物愛護 > 迷い犬情報 > 迷い犬情報(一覧)

迷い犬情報

管理番号	動物の種類	種類	性別	保護(引取り)場所	連絡先
1804CD001	成犬	柴犬	オス	藤枝市	中部健康福祉センター衛生課
1804FD003	成犬	雑種	メス	富士市	富士健康福祉センター衛生課
1804TD001	成犬	雑種	オス	沼津市	東部健康福祉センター衛生課

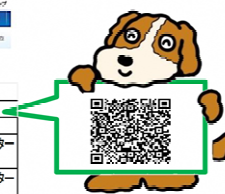


写真1

写真2



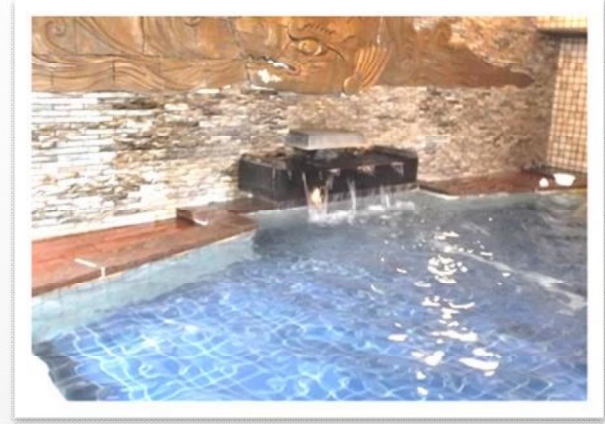
管理番号	1804TD001
保護(引取り)年月日	平成30年4月4日
保護(引取り)した場所	沼津市 原始牧場の裏側
保護(引取り)した理由	4/47時頃に住民が見つけ、同日指導員が収容
保護期間	平成30年4月10日
動物の種類	成犬
種類	雑種
性別	オス

保健所（生活衛生）

主な業務

- 営業六法関係業務
（旅館・公衆浴場・興業場・理容所・美容所・クリーニング所）
- 温泉関係業務
（温泉利用施設、温泉スタンドなど）

⇒ 許認可事務、立入検査、衛生指導



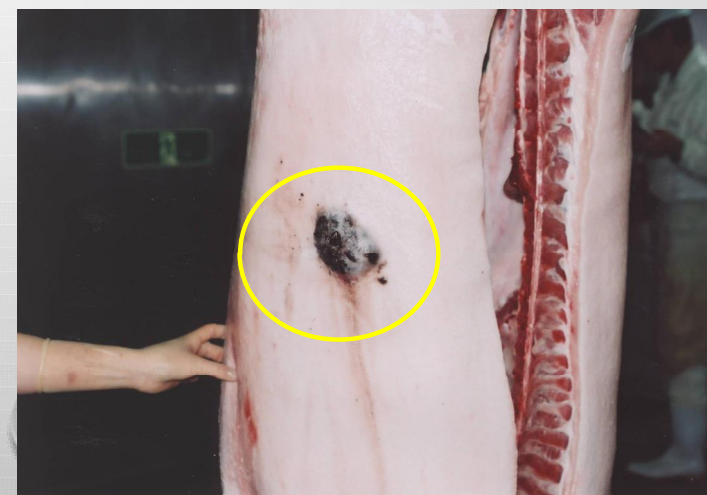
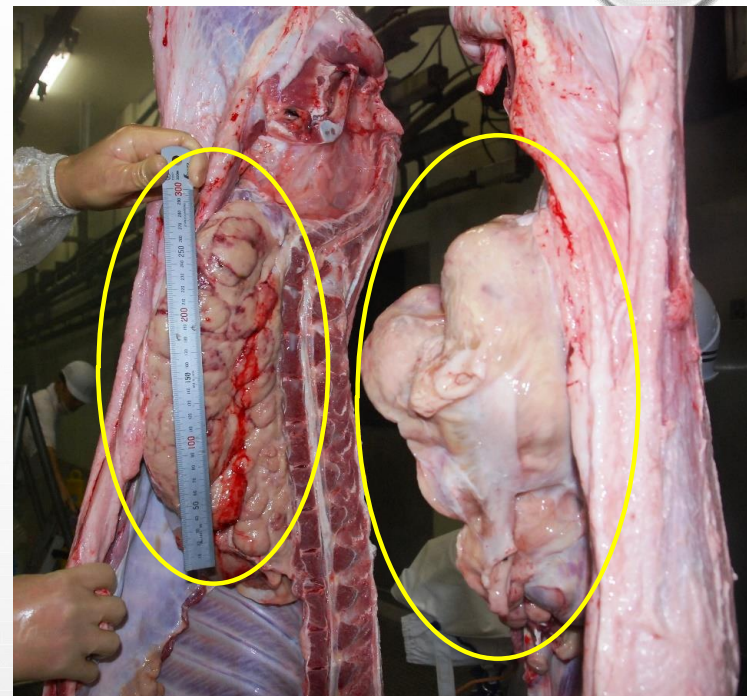
食肉衛生検査所

主な業務

- と畜検査、食鳥検査
- 精密検査
- 事業者への衛生指導



正常の肝臓



精密検査



微生物検査



病理検査



理化学検査



BSE検査

環境衛生科学研究所

主な業務

- ・ 調査研究
- ・ 試験検査



細胞培養



病原細菌の分離培養検査



野生動物の脳の解剖
(狂犬病関係)

食品、感染症等の検査、研究

【主な研究テーマ】

- 静岡県におけるSFTS ウイルス侵淫実態に関する研究
- バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の感染経路に関する研究
- 食中毒検査におけるPFGE法に替わる分子疫学解析手法に関する研究
- 魚類における粘液胞子虫の高感度検出法、寄生実態及び予防に関する研究
- ウエルシュ菌食中毒防止に向けた重要管理点の解析に関する研究
- 静岡県内における非定型*Salmonella* Typhimurium の疫学的研究
- 食品中のグリホサート分析法の開発

動物愛護センター

主な業務

- 動物愛護普及啓発
- 犬猫の適正管理指導
- 放浪犬保護
- 保護した犬猫の譲渡
- 調査研究





衛生課

主な業務

- 各種業務計画作成・推進
- 予算事務
- 議会資料作成
- 広報



令和6年度 静岡県食品衛生監視指導計画の概要

基本方針

食品の安全を確保するために、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」で定めた「生産から流通・消費における食品の安全確保」と「消費者の食に対する信頼確保」のための施策の方向を踏まえ、静岡県食品衛生監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）を策定し、食品営業施設等への監視指導や食品の収去（抜き取り）検査、適正表示指導などの各事業を効果的に実施します。

総括的事項

- 監視指導計画の範囲：静岡県及び浜松市を除く静岡県全域を対象（食品表示に関する事務の一部は全県を対象）
- 監視指導計画の期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 監視指導の根拠法令等と内容：食品衛生法、食品表示法、と畜場法等の根拠法令等に基づき、食品関係営業施設等に対し各基準等についての適合を確認し、その遵守を徹底します。

重点監視指導に関する事項

- 食中毒対策
多発するノロウイルス食中毒対策として、学校給食施設や食品製造施設等に対する、手洗いの徹底、調理従事者の健康管理等の衛生管理強化や衛生的な食品の取扱いについて引き続き指導を実施します。
さらに、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒防止のため、食品の取扱いや衛生管理状況について監視指導を実施します。
- 食品表示対策
アレルギー（特定原材料）を含む食品を製造する事業者に対し、使用原材料の点検及び記録保管を徹底し、適切に表示するよう監視指導を実施します。
- 食品監視指導
危害発生リスクの高い畜水産物に関連する業種、健康被害発生時の影響が大きい大規模調理施設及び広域流通食品の製造施設を重点的に監視します。
令和3年6月1日から、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことを踏まえ、施設立入検査を実施する際には、事業者に対して、衛生管理計画の作成、衛生管理計画に基づく衛生管理の実施及び衛生管理実施状況の記録並びに記録の保存等に係る技術的助言を行うとともに、事業者が作成した衛生管理計画等の実施状況を検証することにより、HACCPに沿った衛生管理の精度の向上を図ります。
特に、小規模営業者等がHACCPに沿った衛生管理を円滑に取り組むことができるよう、きめ細かい指導を実施します。





ありがとう
ございました

手洗いチェッカーによる指導



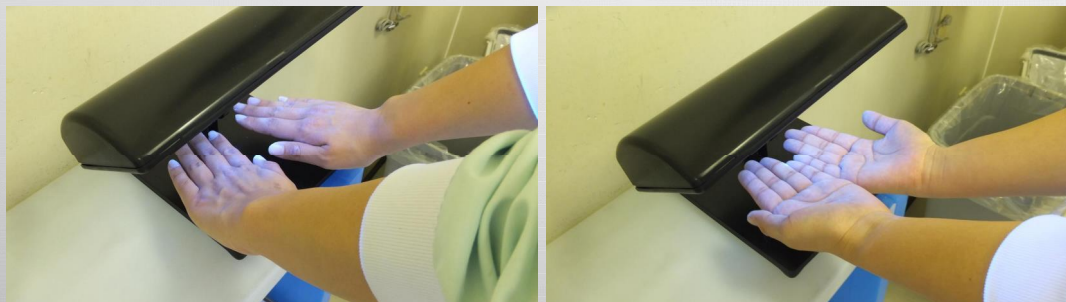
蛍光ローションを塗る



手を洗って...



汚れが落ちきってない！



汚れが落ちた！

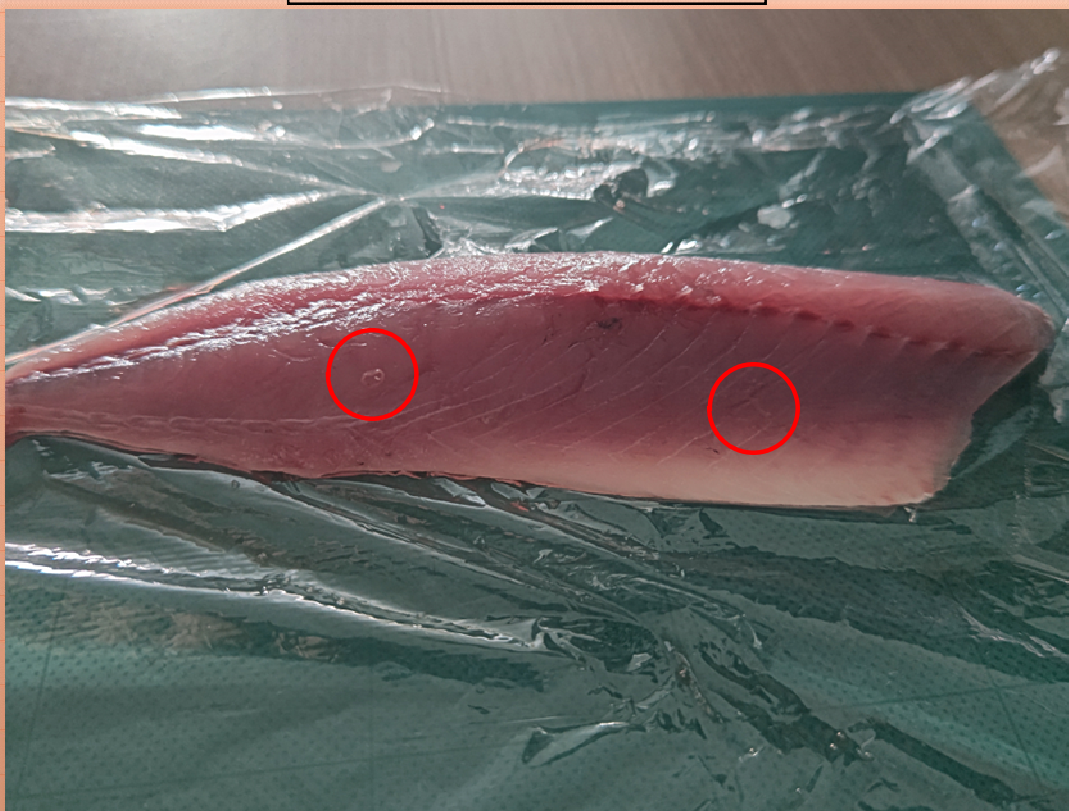


再度手を洗って...

アニサキスの食中毒啓発

＜ゴマサバをブラックライトで照射＞

UV照射なし



UV照射あり

